

令和2年5月15日
市民文化スポーツ局
地域振興課

**新型コロナウイルス感染症対策のため
利用（貸し出し）を中止していただく活動例**

項目	内 容	
コーラス・カラオケ等 (大きな声を発するものや、吹く楽器を使用するもの)		カラオケ、コーラス、謡曲、フォークソング、聖楽、詩吟、歌謡吟、雅楽、尺八、オカリナ、リコーダー、アイリッシュホルン、トロンボーン、フルート、ハーモニカ、ケーナ、大きな発声を伴う楽器の使用 等
ダンス等	ダンス・舞踊等	ダンス、舞踊、バレエ 等
	体操等	体操、ストレッチ、気功、活元運動、ヨガ、バランスボール 等
	武道・武術等	武道、武術、太極拳、護身術、格闘技等
	球技等	卓球、風船バレー、バウンドテニス、ミニバスケットボール 等
	ニュースポーツ等	ディスコン、ドッヂビー、卓球バレー、ユニカール、吹き矢 等

※北九州市の施設・イベント等に関する基本方針(5月15日改訂版)等に基づき、上記の活動については、貸し出しを中止しています。ご理解とご協力をお願いいたします。